

2021年8月31日

各位

株式会社 みちのく銀行

投資信託の新商品取扱開始について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、2021年9月1日（水）より、「インターネット専用ファンド」として下記のとおり投資信託2商品の取扱いを開始いたします。

当行は、今後も「<みちのく>お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」に則り、多様なニーズにお応えする商品ラインナップ・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 新規取扱商品（インターネット専用）

ファンド名	運用会社
深セン・イノベーション株式ファンド（1年決算型）	日興アセットマネジメント
インデックスファンドNASDAQ100（アメリカ株式）	日興アセットマネジメント

※ 投資信託の概要および投資信託に関する留意点につきましては、別紙をご参照ください。

※ 「インターネット専用ファンド」とは、インターネットバンキング投資信託でのみお取引いただける投資信託です。当行本支店（窓口）でのお取扱いはございません。

2. 取扱開始日

2021年9月1日（水）

3. 本件に関するお問合せ先

営業企画部 資産運用コンサルティング室（担当：逢坂・齋藤）

TEL：017-774-1272

以上

ファンド一覧

ファンド名	深セン・イノベーション株式ファンド（1年決算型）
運用会社	日興アセットマネジメント
商品分類	追加型投信／海外／株式
主な特徴	主として、深セン証券取引所に上場されている中国企業の株式に加えて、米国の金融商品取引所などに上場されている中国企業の株式にも投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主なリスク	価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク
設定日	2017年11月30日
信託期間	2027年11月25日まで
申込単位	I B投信 10,000円以上1円単位 定時定額(I B投信) 1,000円以上1,000円単位
取扱コース	分配金再投資コース
販売手数料	【I B投信】1.76%～1.98%（税込） 【定時定額】1.76%（税込）
信託報酬	年率1.705%（税込）
信託財産留保額	なし
決算日	毎年11月25日（休業日の場合は翌営業日）

ファンド名	インデックスファンド NASDAQ100（アメリカ株式）
運用会社	日興アセットマネジメント
商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス
主な特徴	主として、米国の金融商品取引所に上場する株式に投資を行ない、米国の株式市場を代表する指数の動きに連動した投資成果をめざします。
主なリスク	価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、為替変動リスク
設定日	2020年8月31日
信託期間	2030年7月8日まで
申込単位	I B投信 10,000円以上1円単位 定時定額(I B投信) 1,000円以上1,000円単位
取扱コース	分配金再投資コース
販売手数料	【I B投信】1.76%～1.98%（税込） 【定時定額】1.76%（税込）
信託報酬	年率0.484%（税込）
信託財産留保額	なし
決算日	毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）

投資信託に関する留意事項

《投資信託の主なリスク》

投資信託は、株式、債券、不動産投資信託（REIT）等の有価証券等を投資対象とするため、信託財産に組入れられた有価証券等の価格の変動、金利の変動、為替の変動、発行者

の信用状況の変化等により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。

※投資信託のリスクは、ファンドによって異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）でご確認ください。

《投資信託の費用》

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。

申込手数料	購入金額（基準価額×申込口数）に対して、最大3.3%（税込）
信託報酬	信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.2%（税込）
信託財産留保額	換金時の基準価額に対して、最大0.50%
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、信託財産の監査費用・租税、その他事務処理費用等の実費は、運用状況、保有期間などによって異なりますので、金額または計算方法を表示することはできません。

※上記費用の合計金額、計算方法については、ファンド、運用状況、保有期間などによって異なるため、表示することはできません。

《その他の重要事項》

- 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託をご契約の際には、必ず当該商品の契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）をよくお読みいただき内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

商号等	株式会社みちのく銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第11号
加入協会	日本証券業協会

詳しくは、お近くのみちのく銀行本支店または、営業企画部資産運用コンサルティング室（TEL：017-774-1272）までお問合せください。

※各出張所については、お取扱いできませんのでご了承ください。

本資料は、情報提供を目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。